

中高生等の自習・居場所拠点の空間設計  
及び整備業務委託  
受託候補者選定 募集要項

募集期間 令和8年4月21日（火）～令和8年5月1日（金）

受付及び問合せ先

京都市西京区役所地域力推進室総務・防災担当 矢野、太田  
〒615-8522 京都市西京区上桂森下町25-1  
電話：075-381-7157

中高生等の自習・居場所拠点の空間設計及び整備業務の実施に当たり、次のとおり、公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定を行う。

## 1 委託業務の概要

- (1) 業務の名称  
中高生等の自習・居場所拠点の空間設計及び整備業務
- (2) 業務の内容  
中高生等の自習・居場所拠点の空間設計及び整備業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。
- (3) 業務の期間  
契約日の翌日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所  
京都市西京区上桂森下町25-1 西京区総合庁舎西庁舎  
※ 主要整備部分は2階であるが、一部で1階及び建屋外部の整備もあり。
- (5) 委託費用の上限額  
13,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）  
※ 上記金額には、委託業務の実施に係るすべての費用を含む。

## 2 参加資格

応募者は次の資格要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿（物品）に登載されている者（京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者にあっても、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有するとみなせる場合は、当該プロポーザルにおいては競争入札参加有資格者とみなす。）であること。
- (2) 応募者の公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 自らが提案した企画内容を自らが遂行するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (4) 過去に本業務と類似する業務を実施した実績があること。  
（類似する業務の例）  
ア 京都市産木材「みやこ杉木」等の木材を用いた物品納品または内装工事の施工  
イ 学生や市民が交流・活動する拠点の空間設計または整備  
ウ スペースづくりのワークショップ等の市民を巻き込んだ企画の実施・運営
- (5) 京都市内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (6) 3の(1)で示す必要書類を提出期日までに提出した者であること。

## 3 応募手続等

- (1) 提出書類  
本プロポーザルへの参加希望者（以下「受託希望者」という。）は、次のア～エの書

類を提出すること。

ア 参加意思確認書（第1号様式）

京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者以外は、参加意思確認書と併せて自己を証明する書類として次の書類（ア）～（カ）を各1部提出（原本（コピー不可）とし、申込日から3か月以内に発行されたもの。）すること。

（ア）登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）

（イ）法人税又は所得税及び消費税等の未納がないことを証明する納税証明書

（ウ）本市の市民税及び固定資産税の未納がないことを証明する納税証明書

※ 法人にあつては京都市内に事業所等が所在する場合又は法人名義の固定資産を所有する場合のみ。個人にあつては京都市内に住民票がある場合又は固定資産を所有する場合のみ。

（エ）水道料金・下水道使用料納付証明書

※ 京都市内に事業所等が所在し、使用者名義が本件受託希望者の場合のみ

（オ）登録を受けている事業の登録証明書

※ 法令の規定により、当該営業について免許、許可又は登録が必要な場合のみ。

（カ）京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことの誓約書

イ 企画提案書（第2号様式）

次の書類（ア）～（エ）を添付すること

（ア）提案内容資料（様式自由。ただし、A4印刷とし、企画内容、作業体制等について、項目立てて作成すること。）

（イ）レイアウト変更案（概案）（様式自由）

（ウ）工程表（様式自由）

（エ）什器の概要がわかる資料（製作又は購入かも明示すること）（様式自由）

ウ 見積書（第3号様式）

内訳書を添付すること（様式自由。A4印刷）。

エ 事業者の概要（業務体制、営業内容等）が分かる資料  
様式自由。A4印刷。

（2）提出部数

提出する書類（3の(1)ア～エ）の必要部数は次のとおり。

- ・ Eメールの場合  
1部 ※ア～エ共通
- ・ 郵送又は持参の場合  
書類ア 1部（正本1部）  
書類イ～エ 10部（正本1部、副本9部）

（3）提出期限

令和8年5月1日（金）午後5時まで

（4）提出先及び提出方法

以下の場所にEメール、郵送又は持参により、提出すること。

なお、提出後は必ず電話で着信確認を行うこと。

※ Eメール、郵送の場合は、上記期限必着とする。

※ 持参の場合、区役所閉庁日（土、日、祝日）は受理できない。

（区役所開庁日における受付時間は、午前9時から午後5時まで）

#### 【提出先】

京都市西京区役所地域力推進室総務・防災担当（担当：矢野、太田）

電 話 075-381-7157

住 所 京都市西京区上桂森下町25-1

Eメール yaqbf007@city.kyoto.lg.jp

## 4 募集に関する質疑

(1) 本公募についての質問（様式自由）は、3の(4)の提出先にEメール、郵送又は持参により、令和8年4月27日（月）午後5時までに行うこと。

なお、提出後は必ず電話で着信確認を行うこと。

(2) 質問に対する回答は、上記期限の翌日から起算して概ね2日以内（西京区役所の閉庁日を除く。）に、ホームページで公表する。

ただし、質問者提出者が特定される内容等については非公表とする。

## 5 受託候補者の選定方法、結果の通知及び公表

(1) 選定方法

別紙、中高生等の自習・居場所拠点の空間設計及び整備業務受託候補者評価要領及び受託候補者選定要綱のとおり。

(2) 評価項目

評価項目		配点
全体評価	・本業務の目的に沿った事業提案となっているか。	20点
空間整備の 提案内容	・中高生等の若者が利用しやすい、図書館サテライト機能を持つ自習・居場所拠点となることを踏まえた提案となっているか。 ・空間利用に当たり、「場づくり」のための効果的な取組を提案できているか。	20点
関連工事	・空間整備の提案に基づいた内装、電気、設備工事となっているか。 ・適切な関連業者、人員、体制等を構築できる根拠を示しているか。	10点
運営体制	・本業務を実施するために必要な知識と経験を有する人材を配置し、十分な人員を確保できる体制となっているか。 ・目標人数や開催までのスケジュール等、具体の計画が明記され、実現可能性の高い内容になっているか。	10点
類似業務の 実績	・同種・類似業務の実績を有しているか。	20点
市内企業	・本市区域内に本店又は主たる事業所を有しているか。	10点

見積金額	・以下の式により配点する。ただし、小数点以下は切り捨てる。 10点×(受託参加者中の最低見積額)/(各受託参加者の見積額) ※小数点以下は切捨て	10点
計		100点

(3) 選定結果の通知及び公表

審査による選定結果等は、企画提案書を提出した応募者に対し文書により通知するとともに、ホームページで公表する。

## 6 失格事項

次の条件のいずれかに該当する場合には、失格となることがある。

- (1) 提出資料等が本要項の提出方法や条件に適合しない場合
- (2) 虚偽の内容が記入されていることが明らかになった場合
- (3) その他、本要項に違反すると認められた場合
- (4) 受託候補者選定に当たり設置する「中高生等の空間設計及び整備業務委託受託候補者選定委員会」の委員に直接、間接を問わず、プロポーザルに関して不正な接触、又は要求をした場合（本要項に定める手続きは除く。）
- (5) 審査の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合

## 7 契約の締結

- (1) 選定された受託候補者とは、評価した企画提案書を基に協議を行い、仕様書を改めて作成のうえ、契約を締結する。  
なお、受託候補者との協議が整わない場合、評価点の高い提案者と順次契約に関する協議を行う。
- (2) 提案内容を適切に反映した委託業務仕様書の作成のために、業務の具体的な実施方法等について説明を求めることがあり、また、必要に応じて、提出された見積価格と異なる価格で契約することがある。
- (3) 契約締結後において、企画提案書に虚偽の記載が行われていることが判明した場合は、契約を取り消すことがある。

## 8 その他

- (1) 応募者は、受託候補者選定期間中及び本業務履行期間中において、企画提案書に記載された担当者を変更することができない。ただし、その変更に合理的な理由があり、同等の業務が実施できることを条件に京都市が承諾する場合は、この限りではない。
- (2) 企画提案書作成に要する費用は、応募者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書は、返却しない。
- (4) 企画提案書の提出後、京都市の判断で補足資料の提出を求めることがある。
- (5) 本業務について、包括的な業務の再委託は禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ京都市の承認を得ることとする。
- (6) 提出された企画提案書は、京都市情報公開条例第6条第1項の規定に基づく請求書

が提出された場合には、受託候補者の選定が完了した後において、これを請求者に公開する。ただし、京都市情報公開条例第7条の規定に基づく非公開情報に該当する場合を除く。

## 9 スケジュール

今後の予定は次のとおり。ただし、やむを得ない事情により変更することがある。

内容	期限等	備考
質問書（様式自由）	令和8年4月27日（月） 午後5時まで	回答は概ね2日以内
参加意思確認書（第1号様式）	令和8年5月1日（金） 午後5時まで	
企画提案書（第2号様式）		
見積書（第3号様式）		内訳書を添付（様式自由。 A4印刷）
事業者の概要（様式自由）		業務体制や営業内容等が 分かる資料（A4印刷）
受託候補者の選定結果通知	令和8年5月中旬	
受託候補者との協議	令和8年5月下旬	
契約の締結	令和8年6月上旬	

## 10 問い合わせ先

3の（4）「提出先」のとおり。